

ほろのべ町って こんなところ

【位置・アクセス】

幌延町は北海道の北部、宗谷管内の南西部に位置し、**北緯45度**線上にある町です。

札幌からは約280kmあり、JR宗谷本線で約5時間の道のりです。本州からは、羽田空港を利用し最寄りの稚内空港まで約1時間50分、稚内空港から自動車ですら約1時間かかります。



【気候】

年平均気温は6度、**7月から8月の平均気温も20度程度と冷涼**で、秋から冬にかけては、日本海からの季節風が強く吹く、乾燥寒冷な地域です。冬期間は零下10度前後の日が続き、過去には零下35度を記録したこともあります。根雪期間は11月から4月まであり、1メートル程度の雪が積もります。

【町のプロフィール】

幌延町は**酪農**を基幹産業として成長を続けてきた人口約2,200人の小さな町です。

北海道の北部、宗谷管内の南西部に位置し、西は日本海に、南は天塩川に接しています。

町の面積は東京23区とほぼ同じ広さの574.1平方キロメートルです。

町の面積の60%を山林が占め、農地は15%程度となっています。また、ラムサール条約湿地に登録されている「**サロベツ原野**」は2,300ヘクタールと広大で、利尻・礼文・サロベツ国立公園の南の玄関口となっています。



【町の自慢】

○幌延町トナカイ観光牧場&ノースガーデン

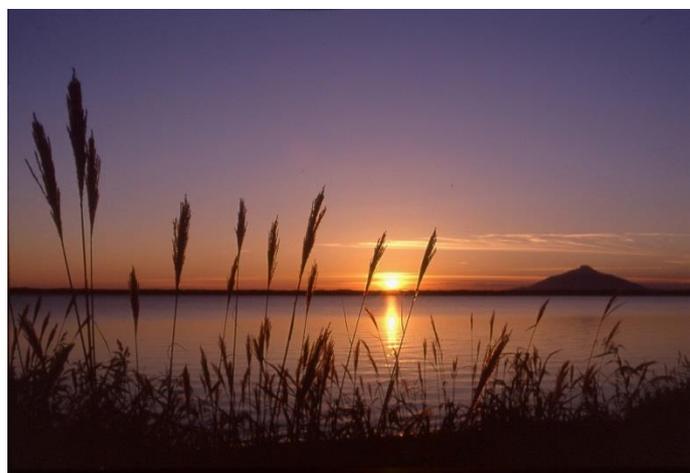
サンタの使い・トナカイに会える！

トナカイ観光牧場では、フィンランドからやってきた約60頭のトナカイたちが暮らしています。人なつっこくておとなしい性格のトナカイたちを観ることができます。5月～6月にはかわいい赤ちゃんも誕生します。



幻の花『青いケシ』を見に行こう！

『幻の花』ともいわれる**青いケシ**は、ヒマラヤや中国の高山帯が原産地。寒い地方でしか育たない特製を活かし、幌延町で栽培しています。開花時期は6月中旬から7月上旬の約1カ月。



○サロベツ原野

日本最北のラムサール条約登録湿地！

2つの離島を含む、1市5町からなる広大な国立公園『**利尻礼文サロベツ国立公園**』の一部にあるサロベツ湿原は、2005年に湿地の保存に関する国際条約『ラムサール条約』の登録湿地として指定されています。エゾカンゾウなど70種類もの花々が咲き、野鳥や動物たちが豊かな命を育んでいます。

○広大な土地を活かしたこんなイベントも！

『フリカムイ・ホロノベ』スノーカイト大会

サロベツ原野を舞台として1周約9キロメートルのコースをアイヌの伝承に登場する巨大な怪鳥「フリカムイ」のように、色とりどりのカイトが大空を舞い、雪原を一斉に滑走する**スノーカイト・エンデュランスレース**です。



ほろのべ町の酪農

【特徴その1】

○広大な農地を活かした草地型酪農！

町の面積の15%となる農地は**8,868ヘクタール**あり、全地、乳牛の餌となる牧草やデントコーンが作付され、町内で飼われている**7,800頭**の乳牛から生産される36万トンの生乳は、全量農協を通じて、雪印メグミルク（株）幌延工場に出荷されております。

この状況を1戸当たりに換算すると、幌延町の酪農家は132ヘクタールの牧草地で116頭の乳牛を飼い、年間538トンの生乳を生産していることになります。

広大な草地や冷涼な気候など、地域の特色を活かした低コストな**放牧型酪農**も盛んに行われております。近年、高齢化などにより離農が進むなか、農地の確保もしやすく、新規就農を目指す方には、最適な経営環境が整っております。



【特徴その2】

○営農支援組織の充実

J A幌延町の**コントラクター**、**TMRセンター**をはじめ、**酪農ヘルパー**や町営草地での夏季預託など営農を支援する組織の充実にか力を入れております。酪農家で組織するTMRセンターや通年預託施設もあり、規模拡大や農作業の分業化を図るなど様々な取り組みが行われており、それぞれの組織でエキスパートを育てるため人材を求めています。

【特徴その3】

○新規就農希望者への支援の充実！

現在の基幹産業は酪農ですが、昭和30年頃までは、麦、蕎麦、馬鈴薯等の作物も生産していました。しかし、農地の多くが畑作には不向きな泥炭土壌であるうえに、低温による冷害凶作に見舞われることが多かったことから、冷涼な地域でも良く育つ牧草を原料として、牛乳を生産する酪農を基幹産業として発展してきました。

しかし、高齢化や後継者不足により、この10年間で20戸の酪農家が離農し、搾乳農家は65戸まで減少しました。

そこで、幌延町では、酪農経営を志す新規就農者を積極的に募集することとし、幌延町酪農担い手育成センターが中心となって、各種支援に取り組んでおります。

1. 酪農実習について

新規就農の第一歩。特に酪農未経験の方には、おすすめします。まずは「酪農」という仕事を知っていただく機会として「酪農実習」の受入を行っております。短期間の実習から長期間にいたるまで、ご希望に合わせて受入します。本格的に就農地を探している方にも、「幌延町」という町がどんなところなのか、まずは体験していただきたいと思います。

区分	期間	宿泊場所	年齢	宿泊費		実習手当(日額)	
				農家	農家以外	農家	農家以外
酪農実習	1週間～ 1ヶ月	農家、 農家以外	20歳 ～38歳	なし	実費 自己 負担	なし	3千円 ※食費相当

※農家以外泊:町移住促進住宅や JA 幌延町の社宅に宿泊できます。

2. 新規就農研修支援事業

就農に向けた本格的な**研修**です。研修指導農家での農場研修のほか、各種講習会への参加やJA幌延町営農部などの関係機関で営農に必要な仕組みを研修していただきます。研修期間は最長2年間ですが、過去の研修状況や技術の習得状況や就農予定地の確保状況に応じて、早期の就農も検討していきます。

(1) 研修生の要件について

- (ア) 幌延町で新たに酪農を営もうとする者で、酪農に意欲と情熱を持ち前向きに取り組める者
- (イ) 年齢が**概ね21歳以上38歳以下**の者で、原則として同居の配偶者又は成年親族を有する者
- (ウ) 概ね2年間の研修を行う者
- (エ) 農林水産省経営局が運営する青年新規就農者ネットワークに加入していること

(2) 助成金について

- (ア) 研修手当：**月額20万円**。ただし、同居の配偶者等を有する場合は、月額25万円
- (イ) 視察研修費：**年2回まで**、旅費相当分
- (ウ) 住居手当：賃貸住宅等の家賃の**半額**を助成。（月額1万円を上限とする。）
- (エ) 交通費：研修指導農家へ個人所有者で通う場合交通費を助成。（片道2km以上、**月額5千円**）

【例：平成29年度就農 山口さんの場合】

- H27. 12 新規就農相談
- H28. 2 町担い手センターによる面談
- H28. 3 幌延町へ転入
- H28. 4 新規就農研修開始
- 研修内容 4～6月 A農場（放牧）
- 7～10月 B農場（舎飼） ※奥さんは、酪農ヘルパー勤務
- 11～1月 JA幌延町営農部
- 2～3月 C農場
- 4～5月 D農場
- H29. 6 組合員資格取得・営農開始



3. 就農時の支援について

幌延町で新規就農者が早期に経営を安定させることが出来るよう、様々な支援を行っておりますので、ご紹介いたします。

(1) 新規就農経営自立安定補助金

「幌延町新規就農者支援に関する条例」に基づく、4つの支援！

(ア) 農業関係制度資金借入金に対する補助

酪農経営の開始から5年以内又は農場リース事業等の賃貸借契約終了時に農用地等を取得するために借入れした**農業関係制度資金等の借入額の5分の1以内の額**。ただし、当該期間内の補助金の交付総額は、1千万円を限度とする。

(イ) 農業関係制度資金借入に係る利息を補助

借入金（5千万円を限度とする。）に係る利息（当該利息に補給金等がある場合は当該補給金等を控除した額）の**2分の1以内の額**。ただし、補助金の交付期間は、借入から5年以内とする。

(ウ) 農用地等の賃借料を補助

酪農経営の開始時に農用地等を賃貸借契約により賃借したときは、**当該賃借料（年400万円を限度とする。）の2分の1の額**。ただし、補助金の交付期間は、賃貸借契約の締結のときから5年以内とする。

(エ) 農用地等の固定資産税相当額を補助

農用地、農業用施設及び農業用機械に課税される**固定資産税相当**

(2) 幌延町乳牛導入助成事業助成金

就農計画に基づき取得する乳用種雌牛の購入費に対する支援！

乳用種雌牛1頭につき、助成対象経費から400千円を控除した額とする。ただし、その額が**200千円**を超える場合は200千円とし、その額が200千円に満たない場合は、助成対象経費の30%の額。

例1) 購入価格70万円の場合

70万円－40万円（控除額）＝30万円

30万円 ≥ 20万円 **助成金額 20万円**

例2) 購入価格50万円の場合

50万円－40万円（控除額）＝10万円

10万円 < 20万円 50万円 × 30% **助成金額 15万円**

